

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地														
医療福祉専門学校 緑生館		平成3年3月27日		芳野 信		〒 840-0074 (住所) 佐賀県鳥栖市西新町1428番地の566 (電話) 0942-84-5100														
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地														
学校法人緑生館		平成24年1月26日		松岡 稔昌		〒 840-0074 (住所) 佐賀県鳥栖市西新町1428番地の566 (電話) 0942-84-5100														
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度														
医療	リハビリテーション専門課程	作業療法学科		-	平成17(2005)年度	令和 3(2021)年度														
学科の目的		作業療法に関する高度の知識と技術を教授研究し、豊かな教養と人格を備え、個人の生活課題及び地域社会の要請に応える事が出来る高い医学的知識と技術を備え熱意を持った作業療法士の育成を目的とする。																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		【取得可能な資格】作業療法士国家試験受験資格 【中退率】7.6%																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技												
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間												
		144 単位		83 単位	18 単位	26 単位	0 単位	17 単位												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																
160 人	90 人	0 人		0 %																
就職等の状況	■卒業者数(C) : 16 人																			
	■就職希望者数(D) : 15 人																			
	■就職者数(E) : 15 人																			
	■地元就職者数(F) : 6 人																			
	■就職率(E/D) : 100 %																			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 40 %																			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 94 %																			
	■進学者数 : 0 人																			
	■その他																			
	(令和 4 年度卒業者に関する令和 4 年 5 月 1 日時点の情報)																			
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 2019年3月 評価結果を掲載したホームページURL https://www.ryokuseikan.ac.jp/guide/infomation																		
当該学科のホームページURL	https://www.ryokuseikan.ac.jp/																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																			
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr></table>							総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数	単位時間																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																			
うち必修授業時数	単位時間																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																			
	(B: 単位数による算定)																			
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>144 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>26 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>144 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>26 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位</td></tr></table>							総授業時数	144 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	26 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位	うち必修授業時数	144 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	26 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数	144 単位																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	26 単位																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位																			
うち必修授業時数	144 単位																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	26 単位																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位																			
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>4 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>3 人</td></tr><tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>7 人</td></tr></table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	7 人	
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																		
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4 人																		
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																		
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3 人																		
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																		
計	7 人																			
<table><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>7 人</td></tr></table>							上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	7 人												
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	7 人																			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
教育活動の質の向上及び医療機関・医療従事者の方との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能を反映しカリキュラムの改善等を行うことを目的として、教育課程編成に関する会議を実施する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

業界全体の動向や実務に関する知識、技術、技能について知見を有する委員が参画する教育課程委員会を年2回実施し、カリキュラムや授業内容・方法の改善及び工夫、実務に必要な知識・技術・技能、教育内容などを審議し、業界における人材確保等の動向及び進路指導に関する助言を行う。委員会からの意見等を運営会議にて、教育課程に反映させることを検討した上で、教育課程を決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
倉 富 眞	佐賀県作業療法士会 相談役、きやま鹿毛医院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
宮 本 幸枝	松岡病院 看護部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
山 本 吉雄	やよいがおか鹿毛病院 リハビリテーション部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
石 本 智範	大島病院 リハビリセンター主任	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
松 本 展明	三宮整形外科医院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
齋 藤 泰臣	久留米大学病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
芳 野 信	医療福祉専門学校緑生館 校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
長 田 晶子	医療福祉専門学校緑生館 副校長(看護系)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
高 森 真須美	医療福祉専門学校緑生館 副校長(リハビリ系)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
竹 井 和人	医療福祉専門学校緑生館 理学療法学科 学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
島ノ江 寿	医療福祉専門学校緑生館 作業療法学科 学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
濱 藺 真一	学校法人緑生館 事務部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
山 本 真幹	学校法人緑生館 事務課長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、11月)

(開催日時(実績))

【令和4年度】

第1回 令和4年6月24日 18:00～19:30

第2回 令和4年11月25日 18:00～19:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

学内において臨床実習の代替学習を効果的に実施するために、様々な工夫や協力体制の必要性について意見をいただいた。模擬症例を提示してアセスメント(シミュレーション)する等、少しでも学びに繋がるように工夫をして対応していく。また、多職種連携教育の必要性が重要となってくる。学生の実習においても他職種との連携が出来る場を提供できないか、検討をしていきたい。複数の学科を持つことのメリットを活かしながら、実習先と協議の上、多職種連携教育を検討していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習指導者の指導・監督のもと、典型的な障害特性を呈する対象者に対して、学内で学んだ知識・技術・態度の統合を図り、作業療法の基本的な実践能力を習得すること、実習を通して作業療法に必要なコミュニケーションを基盤とした人間関係能力を育成することを目的に、臨床実習指導者要件を満たす連携企業（実習施設）において生徒1～2名に対し1人の実習指導体制を構築できる実習施設との連携を基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

基本方針に沿った学生を育成するために、段階的・体系的な実習を構成する（具体的な連携の例参照）。主となる連携として、作業療法士の役割と基本的態度を学ぶ臨床実習Ⅰ、対象者を理解するための評価技術・課題整理・目標設定や多職種の役割を学ぶ臨床実習Ⅱ、さらに発展し課題整理と目標設定からプログラムを立案し、その実施を通じて治療・指導・援助方法、効果判定やチームアプローチの実際を学ぶ臨床実習Ⅲがあり、すべて連携企業（実習施設）において定められた期間を実際の環境・対象者に協力を得て学ぶ。実習開始前に指導者会議を開催し、実習目的・実習目標・実習内容・評価について確認している。学修は実習指導者と共に実習経験チェックリストを用いて形成評価を行っており、学生個々の特性に応じて実習の目標を達成するよう養成校と情報を共有し指導する体制を整えている。成績評価は臨床実習報告書（4段階評価）と出席状況・ポートフォリオ・実習後セミナー・国家試験に準じた知識の確認を行い評価判定している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習Ⅰ	臨床場面を見学し、作業療法士を目指す学生としての意識、アイデンティティを高め、職業に対する理解を深める。これらを通して自己の専門職としての適性や学内教育の意義について考えることを目指す。	松岡病院、やよいがおか鹿毛病院、 河畔病院、大島病院、 佐賀大学医学部付属病院 （総数：24施設）
臨床実習Ⅱ	学内の講義・実習で学んだ各種の評価手技を患者に適用する場合の注意点や患者反応の実際について学ぶ。具体的な環境と対象者に接しながら実際に応用し、専門職としての態度を修得し作業療法士としての基礎を確立する。	山元記念病院、新武雄病院、 肥前精神医療センター、西田病院、 大島病院 （総数：34施設）
臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者の指導のもとに、独立して対象者を評価し、分析し、治療計画を立て、それを実行し、その結果を再評価する基礎的能力を養う。具体的な環境と対象者に接しながら実際に応用し、さらに専門職としての態度を修得し作業療法士としての基礎を確立する。	神野病院、志田病院、 佐賀リハビリテーション病院、 西海病院、ひらまつ病院 （総数：33施設）

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は、教員に対して、学生指導や職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とし、本校が定める教員研修規程に則り、専攻分野における実務や指導力の習得・向上のための研修を実施している。また、研修で得た知識や情報を学生指導に活かすこととともに、他の教員にもフィードバックすることを教員研修規程に定めている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	九州作業療法学会2022 in佐賀	連携企業等:	佐賀県作業療法士会
期間:	2022年6月18日～19日	対象:	専任教員
内容	学術研究		
研修名:	認知症ケアに携わる者のリハビリテーション研修	連携企業等:	佐賀県作業療法士会
期間:	2022年10月30日	対象:	専任教員
内容	認知症アセスメントのポイント		
研修名:	第77回佐賀リハビリテーション研究会	連携企業等:	佐賀リハビリテーション研究会 帝人ヘルスケア株式会社
期間:	2023年3月11日	対象:	専任教員
内容	末梢神経障害のリハビリテーション治療		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	MTDLP教育を理解する教員研修	連携企業等:	日本作業療法士協会
期間:	2022年7月31日	対象:	専任教員
内容	理解しておくべきMTDLPの基本的知識と考え方について知り、MTDLP教育につなげる		
研修名:	第56回日本作業療法学会	連携企業等:	日本作業療法士協会
期間:	2022年9月16日	対象:	専任教員
内容	2030年に活躍できるOTのために		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第57回日本作業療法学会	連携企業等:	日本作業療法士協会
期間:	2023年11月10日～12日	対象:	専任教員
内容	演題発表(准看護師から看護師を目指すための専門学校生における職業的アイデンティティやEQが在学中の学業成績に与える影響に関する研究)		
研修名:	第23回 佐賀県作業療法学会	連携企業等:	佐賀県作業療法士会
期間:	2024年1月28日	対象:	専任教員
内容	作業療法の知識・技術向上のための演題発表・講演等		
研修名:	第36回教育研究大会・教員研修会	連携企業等:	全国リハビリテーション 学校協会
期間:	2023年8月25日～26日	対象:	専任教員
内容	参加型臨床実習、多職種連携教育、配慮が必要な学生への支援等の講演・シンポジウム・演題発表など		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	MTDLP教育を理解する教員研修	連携企業等:	日本作業療法士協会
期間:	2023年9月17日	対象:	専任教員
内容	卒前教育でMTDLPを教授する教員のための基本的知識と考え方についての研修		
研修名:	第50回理学療法士作業療法士言語聴覚士養成施設教員等講習会	連携企業等:	厚生労働省 医療研修推進財団
期間:	2023年8月14日～9月2日	対象:	専任教員
内容	教育の基礎理論、教育課程および指導法、学生指導等養成教育に必要な科目の講習		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
教職員による自己点検・自己評価を行い、その結果に基づき、看護・リハビリの専門職や卒業生等、6名程度の委員で構成される学校関係者評価委員会にて学校関係者評価を実施し、学校長・副校長を中心に次期の学校運営の課題や教育活動等の改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。
(3)学校関係者評価結果の活用状況
多職種連携は複数の学科を有する緑生館の大きな魅力のひとつである。多職種連携に関するカリキュラムを整備し、学生募集活動においてもアピールしていく。また、学生のフォローについても意見をいただき、学生相談室でのカウンセラーが悩みをもつ学生からの相談に乗る取り組みは、今後も継続していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
倉富 眞	佐賀県作業療法士会 相談役、きやま鹿毛医院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
宮本 幸枝	松岡病院 看護部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
山本 吉雄	やよいがおか鹿毛病院 リハビリテーション部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
石本 智範	大島病院 リハビリセンター主任	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
松本 展明	三宮整形外科医院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生
齋藤 泰臣	久留米大学病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://www.ryokuseikan.ac.jp/guide/information>
公表時期: 令和5年7月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、ホームページ上にて情報を公開し、本校について理解を深めてもらうことを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念、沿革、所在地、西新町キャンパスの特色、本町キャンパスの特色
(2)各学科等の教育	入学者受け入れ方針、教育課程編成・実施の方針、卒業認定・称号授与の方針、カリキュラム、国家試験実績
(3)教職員	組織図、理事名簿
(4)キャリア教育・実践的職業教育	リハビリCCS型実習、ダブルスクール制度、求人状況・就職先一覧
(5)様々な教育活動・教育環境	年間スケジュール、施設・設備、サークル活動
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況、女子寮・指定アパート
(7)学生納付金・修学支援	学費・学費サポート、奨学金制度、緑生館新特別奨学金制度
(8)学校の財務	貸借対照表、収支計算書
(9)学校評価	自己点検・自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.ryokuseikan.ac.jp/guide/information>

公表時期: 令和5年7月

授業科目等の概要

(リハビリテーション専門課程 作業療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			社会心理学	家族における人間関係、職場における人間関係、地域社会における人間関係やコミュニケーションのあり方について学習する。この学習過程を通して、PI(パーソナル・アイデンティティ=自分らしさ)を知り、クライアント(患者、利用者)とのよりよい関係のあり方やスキルアップをができるようになる。	1・前	30	2	○	△		○			○	
2	○			社会福祉学	社会福祉の基本を学ぶための科目である。様々な場面で患者やその家族等との関係が出てくるので、対人援助の基本姿勢や社会福祉の基本を学ぶことには大きな意義がある。専門職としてだけでなく、社会システムとしても社会福祉を学ぶことには意義があるので、本講義を通して社会福祉の基礎を身に付けていけるようにしたい。	1・前	30	2	○			○			○	
3	○			高齢者福祉論	現代社会における高齢者と家族、サービス従事者の関性を理解し、高齢者福祉の理念や目的、介護保険制度をはじめとした各種サービス体系について説明し、理解を深める。いくつか事例を例示し、高齢者の生活実態に合わせた支援方法について理解を深める。	1・後	30	2	○			○			○	
4	○			生涯教育論	現代における「生涯教育(生涯学習)」に関する理論・実践を、地域における教育(場所)／成人に対する教育(対象)の両面から学んでいく。地域に生きる人々の多様な背景に着目しながら、学習者にとっての学ぶ意味について考究していく。	1・前	30	2	○			○			○	
5	○			心理学	医療の行動科学の視点から心理学を学び、医療者として働くことができるための基礎となる人のこころと行動を学ぶ。	1・前	30	2	○	△		○			○	
6	○			教育学	“人の育ち”に関わる様々な話題を扱う。講義の中では、みなさんが見たり聞いたり経験したりしてきたであろうことを取り上げていく。それらの歴史等を知ることを通して、“人の育ち”をめぐる議論に対する批判的思考力を身につけていく。	1・前	30	2	○			○			○	
7	○			統計学	医療統計については分野に特有の手法もありますが、この授業では高度な手法を理解できるようになるための基礎統計学の授業を行います。	2・後	30	2	○			○			○	
8	○			くらしとマルチメディア	くらしに関わるマルチメディアの基礎情報理論と利用技術を習得し、マルチメディアを豊かでかつ正しく、くらしに活かす能力を養うことを目的とする。マルチメディア機器の特性が日々変遷していくことへの対応能力と幅広い応用能力を身に付けさせる。	1・前	30	2	○	△		○			○	
9	○			体育	身体活動が生活習慣病予防をはじめとして健康の保持増進に役立つことを理解し、その理論について学習する。また、運動やスポーツの実践を通して、自己の健康や体力の保持増進のために、ライフスタイルの中に身体活動を増やす習慣を確立し、今後も関わりをもち続けられるよう、自立的な能力を育成する。	1・前	45	1			○	○	○		○	
10	○			パラスポーツ概論	様々な障がいの特性に応じたスポーツの実践方法について実務を理解し実施や説明ができる障がい者スポーツを通じた共生社会について学修する。スポーツの楽しさ、大切さを伝え、自身で考え発信できる。地域との連携を見据えた指導員の養成する。	1・後	30	1	○		△	○		○	○	

授業科目等の概要

(リハビリテーション専門課程 作業療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
11	○			医療英語	理学療法・作業療法における専門基礎分野・専門分野で用いられる医学英語に関して、医学英語を通じて他科目との関連付けを行い、知識的結びつきを図る。医学現場で使用する英会話を学ぶ。	1・後	30	2	○			○			○	
12	○			解剖学1	人体の構造、成り立ちを解剖学的立場に立って学習し、我々ヒトの体がどのような仕組みで構成されているのかを学ぶ。解剖学の基本用語と運動器系すなわち、骨格系(骨・関節・靱帯)・筋系(骨格筋)の構築を中心に学習する。	1・前	30	2	○			○			○	
13	○			解剖学2	人体の統合機能の基礎となる神経経を中心に学習する。本講義では、理学療法士、作業療法士として必要となる神経経の構築と役割を理解し説明できるようにする。	1・前	30	2	○			○			○	
14	○			解剖学3	人体が種として自己を維持し、正常に生活するために、また子供を作り次世代に遺伝子を繋いでいくためには、さまざまな器関係が必要である。本講義では、運動器系・神経経以外の器関係について学ぶ。	1・後	30	2	○			○			○	
15	○			解剖学実習1	骨・筋を中心にそれらの解剖学的知識を学び、それらを触り部位を確認できる能力を習得することを目的とする。	1・前	45	1			○	○			○	
16	○			解剖学実習2	骨・筋を中心にそれらの解剖学的知識を学び、それらを触り部位を確認できる能力を習得することを目的とする。	1・後	45	1			○	○			○	
17	○			生理学1	人体の仕組みや働きを理解する上で必要不可欠な生理学について講義する科目である。今後の学習の基礎となるため、基礎項目を十分理解するために行う。	1・前	30	2	○			○		○		
18	○			生理学2	人体の機能を総合的に理解し、人の生命現象の基本となる各臓器の働きについて学習する。主に動物性機能を中心に体の仕組みを理解する。	1・後	30	2	○			○			○	
19	○			生理学3	人体の機能を総合的に理解し、人の生命現象の基本となる各臓器の働きについて学習する。主に動物性機能を中心に体の仕組みを理解する。	2・前	30	2	○			○			○	
20	○			生理学実習	各分野で使用する測定機器について総合的に講義・演習を行う。解剖学、生理学などの基礎医学の基礎的知識の理解を深める。	2・前	45	1	△	○		○		○		
21	○			運動学	骨と腱・筋肉、関節靱帯を中心とする運動器の構造と機能、物理学に基づく生体力学、神経系が関与する運動発達と学習など、心身の運動の発現を構成する基本的な因子と臨床についての知識を学習する。また実技を通して技術として身につけていく。	1・後	45	2	○		△	○		○	○	
22	○			運動学実習	骨と腱・筋肉、関節靱帯を中心とする運動器の構造と機能、物理学に基づく生体力学、神経系が関与する運動発達と学習など、心身の運動の発現を構成する基本的な因子と臨床についての知識を学習する。また実技を通して技術として身につけていく。	2・前	45	1	△		○	○		○	○	

授業科目等の概要

(リハビリテーション専門課程 作業療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
23	○			病理学概論	ヒトの体内で細胞、組織、生理機能がどのように障害されて疾患をもたらすかという基本原理を組織の形態変化などから理解する。	2・前	30	2	○			○			○	
24	○			臨床心理学	医療の行動科学の視点から心理学を学び、医療者として働くことができるための基礎となる人のこころと行動を学ぶ。	1・後	30	2	○	△		○			○	
25	○			内科学1	内科疾患の基本的な症候や診察法、疾患について学習する。また疾病と障害、リハビリテーションとの関連について概念的に理解を図る。	2・前	30	2	○			○		○		
26	○			内科学2	内科疾患の基本的な症候や診察法、疾患について学習する。また疾病と障害、リハビリテーションとの関連について概念的に理解を図る。	2・後	30	2	○			○		○		
27	○			整形外科1	整形外科の定義と医療ならびに社会全体における位置づけ、基本的な整形外科について学習する。障害やリハビリテーションと整形外科の関係について概念的に理解を図る。	2・前	30	2	○			○		○		
28	○			整形外科2	整形外科疾患の病態・臨床症状、診断基準を理解し、医療ならびに社会全体における位置づけなど基本的な整形外科について学習する。整形外科とリハビリテーションの関係について概念的に理解を図る。	2・前	30	2	○			○		○		
29	○			神経内科学1	神経系(脳・脊髄・末梢神経など)及び筋の解剖生理学的な理解を深める。また、神経筋系の障害の病態や症状を理解することで、リハビリテーションとの関連についても学習する。	2・前	30	2	○			○		○		
30	○			神経内科学2	神経系(脳・脊髄・末梢神経など)及び筋の解剖生理学的な理解を深める。また、神経筋系の障害の病態や症状を理解することで、リハビリテーションとの関連についても学習する。	2・後	30	2	○			○		○		
31	○			精神医学	「精神」機能はあらゆる人間機能の全てを統括する高度なもので、人間の構成成分を「精神」と「身体」に二部すると、その一つである。この「精神」の特性を理解したうえで、様々な精神疾患を正しく理解する。	1・後	30	2	○			○			○	
32	○			人間発達学	総体としての人間の発達を胎児期から老年期まで体系的に理解する。	2・前	30	2	○			○			○	
33	○			画像読影	画像読影の重要性を学び、整形外科における上肢、下肢の関節や頭部、胸部についても画像読影を学ぶ。	2・前	15	1	○			○			○	
34	○			リハビリテーション概論	リハビリテーション医療に必要な理念及び基礎原理を通して、理学療法士・作業療法士として活動する上での心構えや姿勢、社会制度などを学ぶ。また看護と合同授業を通してチーム医療に必要なコミュニケーション力や専門意識を向上させる。	2・前	30	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(リハビリテーション専門課程 作業療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
35	○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの介入をはかれる疾患、またリハビリテーションにおいて必要な評価法、治療法、諸制度などについての基本知識を習得する。	2・前	30	2	○			○			○	
36	○			リハビリテーション入門	理学療法士・作業療法士の仕事について専門職としてのビジョンを通して基本的なコミュニケーション技法の獲得、社会人基礎力の向上、介助方法やバイタル測定などの基本的な技術の獲得を目指し教授する。	1・前	30	1	○	△		○		○		
37	○			作業療法概論	作業療法の定義、歴史、医療ならびに社会全体における位置付け、基本的な作業療法について教授する。障害やリハビリテーションと作業療法の関係について概念的に理解を深める。また、リハビリテーションについて総合的、体系的に学習する。	1・前	30	2	○	△		○		○		
38	○			作業療法概論実習	前期で学んだリハビリテーションや作業療法の位置づけを踏まえ臨床で働く作業療法士や当事者からの話を聞き、作業療法士としてビジョンへと繋げる。またMTDLP実践や作業療法実践事例の演習を通して、作業療法士の対象者の捉え方や関わり方、考え方などを具体的に学び考える。	1・後	45	1	△	○		○		○		
39	○			基礎作業学	作業活動の歴史、概要を理解することからはじめ、作業活動を治療的に応用するための基礎を学ぶ。作業活動の持つ効果について学習し、「作業」とは、「作業療法」とは何か、自分の言葉で説明できるまでの理解を深める。ひとと作業の関係を軸に、作業療法の治療技術の基本的な理解につなげる。	2・前	30	1	△	○		○		○		
40	○			作業療法管理運営学	基盤となる理学療法士及び作業療法士法や作業療法の各種関連制度別・分野別の活動範囲について学習する。また、臨床運営上必要な作業療法の診療報酬や介護報酬について理解する。加えて、他部門との連携、リスクマネジメント、自己ブランディングについて学習する。さらに外部講師による、企業から必要とされる人材を理解することで、就職活動への意識づけを図る。	3・後	30	2	○			○		○	○	
41	○			作業療法評価学	作業療法評価学の基礎知識と主に身体障害領域の検査・測定の意義と方法、検査意義を理解し、検査・測定結果の解釈と日常生活への影響も学習する。	1・前	30	1	○		△	○		○		
42	○			作業療法評価学実習1	作業療法評価学の基礎知識と主に身体障害領域の検査・測定の意義と方法、検査意義を理解し、検査・測定結果の解釈と日常生活への影響も学習する。	1・後	30	1	△		○	○		○		
43	○			作業療法評価学実習2	作業療法評価学の基礎知識と主に身体障害領域の検査・測定の意義と方法、検査意義を理解し、検査・測定結果の解釈と日常生活への影響も学習する。	2・前	30	1	△		○	○		○		
44	○			作業療法評価学実習3	作業療法評価学の基礎知識と主に身体障害領域の検査・測定の意義と方法、検査意義を理解し、検査・測定結果の解釈と日常生活への影響も学習する。	2・後	30	1	△		○	○		○		
45	○			作業療法評価学実習4	作業療法評価学の基礎知識と主に身体障害領域の検査・測定の意義と方法、検査意義を理解し、検査・測定結果の解釈と日常生活への影響も学習する。	3・前	30	1	△		○	○		○		

授業科目等の概要

(リハビリテーション専門課程 作業療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
46	○			臨床能力演習1	作業療法領域におけるコミュニケーションおよび検査・測定を実行レベルで実施する。状態像に応じた模擬患者に対して、一連の知識・技術・態度を統合させ、円滑なコミュニケーションおよび検査測定技術を習得する。	3・後	30	1	△	△	○	○		○		
47	○			臨床能力演習2	作業療法領域における治療介入を実行レベルで実施する。状態像に応じた模擬患者に対して、一連の知識・技術・態度を統合させ、治療介入技術を習得する。	3・後	30	1	△	△	○	○		○		
48	○			基礎作業学実習1	最低限知っておくべき作業技法の習得と共に、私たちがどのようにして作業活動を行っているのかを学ぶ。さらに学生自身が臨床実習でその技術を用いるための基礎とする。	2・後	45	1	△	△	○	○		○	○	
49	○			基礎作業学実習2	最低限知っておくべき作業技法の習得と共に、どのようにして作業を分析するかを学ぶ。さらに対象者を想定したプログラムを立案し、学生自身が臨床実習でその技術を用いるための応用とする。	3・前	45	1	△	△	○	○		○	○	
50	○			身体機能作業療法学	専門科目、専門基礎科目と症状の繋がりを元に治療プログラムの立案を理解する。	2・後	45	2	○	△		○		○		
51	○			精神機能作業療法学1	精神医学で学んだ精神疾患と精神症状を軸に精神障害者の特徴を理解し、精神障害者へのリハビリテーションの基礎について学習する。	2・前	30	2	○			○		○		
52	○			精神機能作業療法学2	作業療法の定義等、基本的な作業治療学について学習する。障害やリハビリテーションとの関係について概念的に理解を図る。リハビリテーションの各領域との関連、発症から社会復帰、予防までの過程における作業治療学の役割と責任を明確にし、保健・医療・福祉を統合的に思考する能力を高め、作業療法士として必要不可欠な技術、考え方を身につける。	2・後	45	2	○			○		○		
53	○			発達過程作業療法学	発達障害について総合的、体系的に学ぶ。様々な機能・能力の正常発達を学修する。発達期の疾患における症状・渉外・作業療法について学ぶ。	2・後	30	2	○	△	△	○		○		
54	○			高齢者作業療法学	高齢期における心身の特徴や評価、介護保険制度の理解等を講義を通じて理解し、それらを通じて生活上の動作・行動・行為への援助法について学習する。	2・後	30	2	○	△		○		○		
55	○			高次脳機能作業療法学	高次脳機能障害領域における疾患概要（脳機能及び損傷部位と高次脳機能障害との関連）について、その評価方法や治療方法について事例検討を含めて学習する。	3・前	45	2	△	○		○		○		
56	○			身体機能作業療法学実習1	運動器疾患において、関連する基礎科目、専門基礎科目および疾患概要や評価法を統合し、治療概念を理解する。また、各疾患における作業療法の目標設定、治療プログラムの留意点を理解する。	2・後	30	1	△	△	○	○		○		

授業科目等の概要

(リハビリテーション専門課程 作業療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
57	○			身体機能作業療法学実習2	神経系疾患において、関連する基礎科目、専門基礎科目および疾患概要や評価法を統合し、治療概念を理解する。また、各疾患における作業療法の目標設定、治療プログラムの留意点を理解する。	3・前	30	1	△	△	○	○		○		
58	○			身体機能作業療法学実習3	内部疾患において、関連する基礎科目、専門基礎科目および疾患概要や評価法を統合し、治療概念を理解する。また、各疾患における作業療法の目標設定、治療プログラムの留意点を理解する。	3・前	30	1	△	△	○	○		○		
59	○			精神機能作業療法学実習	作業療法の定義等、基本的な作業治療学について学習する。障害やリハビリテーションとの関係について概念的に理解を図る。リハビリテーションの各領域との関連、発症から社会復帰、予防までの過程における作業治療学の役割と責任を明確にし、保健・医療・福祉を統合的に思考する能力を高め、作業療法士として必要不可欠な技術、考え方を身につける。	3・前	45	1	△	○	△	○			○	
60	○			発達過程作業療法学実習	社会性の発達を学習した後に「発達障害」についてその定義と歴史、作業療法アプローチを学習する。また、遊びを用いた作業療法アプローチを実習を通じて背景となる治療理念と関連させ理解する。	3・前	45	1	△	○	△	○		○		
61	○			義肢装具学	義肢・装具について体系的に学習する。身体機能を消失した時、その機能を身体外部から代償する方法を学ぶ。義肢装具を用いた生活支援を理解するために必要な適応する疾患・障害との関連、義肢装具の機能や構造、種類、チェックアウト等の学習を通して、その援助方法を考察する。	3・前	45	2	○			○		○		
62	○			日常生活活動学	解剖学・生理学・運動学・作業療法評価法等を背景に、作業療法における重要な位置づけである日常生活活動における評価および各疾患における障害特徴について学習する。評価を通して多角的な視点を養い、学内実習において基本動作指導を習得し、身につける。	3・前	45	1	△	○	△	○		○		
63	○			日常生活活動学実習	作業療法評価法・作業療法治療学等を背景に、各疾患における障害特徴および生活における障害像を理解し、日常生活活動の捉え方や専門職種としての治療的・代替的・環境的なアプローチを学内実習を通して習得し、身につける。	3・後	45	1	△		○	○		○		
64	○			生活行為向上マネジメント演習	作業療法の見える化のためのツールであるMTDLP（生活行為向上マネジメント）を用いて、身体領域・精神領域・発達領域の作業療法の体系的な支援について学習する。	3・前	30	1	△	○	△	○		○		
65	○			作業療法臨床推論	身体領域・精神領域・発達領域の事例を通じて、作業療法関連評価のみならず、医学的情報・多職種情報といった種々の情報を整理し、全体像を把握し、統合と解釈を学び習得する。	3・後	30	1	△	○		○		○		
66	○			地域リハビリテーション	地域リハの範囲である地域を、生活、ケア、医療、保健、福祉の領域からとらえ、地域とは対象者が生まれ、成長し、働くという生活を営む場所であることを理解する。	2・後	30	2	○	△		○			○	

授業科目等の概要

(リハビリテーション専門課程 作業療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
67	○			地域作業療法学実習	治療的アプローチとは異なる、「在宅」あるいは「生活者」に対するアプローチやマネジメントについて総合的に学び臨床実習への基礎とする。	3・前	45	1	△	△	○	○		○	○	
68	○			生活環境学	具体例にもとづいて、現状、背景、プロセス、方法、等について解説する。理学療法士・作業療法士が住宅改造において果たすべき役割を論じて、専門的職業人としての使命感と倫理観を養う。	2・後	30	1	○	△		○			○	
69	○			臨床実習Ⅰ	臨床場面を見学することにより、作業療法士を目指す学生としての意識、アイデンティティを高め、職業に対する理解を深める。またこれらを通して自己の専門職としての適性や学内教育の意義について考えることを目指す。	1・後	40	1			○		○		○	○
70	○			地域リハビリテーション実習	地域に暮らす高齢者及び障害者を対象に、地域における理学療法士及び作業療法士の役割を理解し、生活を支援するために必要な「知識」「技術」「多職種との連携」について学ぶ。	2・後	40	1			○		○	○	○	
71	○			臨床実習Ⅱ	学内で講義・演習・学生相互の演習などを通して学んだ知識と技術をベースに、具体的な環境と実際の対象者と関わる経験の中で、さらに専門職としての態度を修得し作業療法士としての基礎を確立する。	3・後	240	6			○		○		○	○
72	○			臨床実習Ⅲ	学内で講義・演習・学生相互の演習などを通して学んだ知識と技術をベースに、具体的な環境と実際の対象者と関わる経験の中で、さらに専門職としての態度を修得し作業療法士としての基礎を確立する。	4・前	720	18			○		○		○	○
73	○			課題協働演習1	臓器に関する調べ学習を通して主体的な学び方や学問を深く掘り下げる姿勢を身に付ける。また、他学生と協働して演習を行い人体に関する解剖学知識を深める。	1・前	30	1	△	○		○		○		
74	○			課題協働演習2	理学療法士および作業療法士の視点で、地域住民の健康増進および介護予防・自立支援の意識を高め、理学療法士および作業療法士が実施しなければならない地域貢献について考える。	1・後	30	1	△	○		○		○		
75	○			理学療法論	理学療法士および作業療法士に必要とされる、骨・関節・骨格筋の機能解剖学や運動学を復習し、理学療法士が臨床上おもに用いる手段である運動療法や物理療法を学習し理解する。	3・前	30	2	○		△	○		○		
76	○			作業療法総合研究法	作業療法研究の具体的な手順、考え方、注意点、研究倫理など研究活動の基礎知識を理解する。さらに研究活動を通して、理論的に考えたことをわかりやすく表現し伝達する力を身につける。	3・通	60	2	△	○		○		○		
77	○			統合学習1	作業療法士の仕事やそれに付随する知識と必要性を体系的に学び、専門基礎科目の学習意義の振り返りとこれから学習する専門科目と専門基礎科目の学習意義を知る。	1・前	30	1	○	△		○		○		

授業科目等の概要

(リハビリテーション専門課程 作業療法学科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
78	○			統合学習2	作業療法で展開される評価および治療理論・技術について学習する。また、治療・支援の礎となる専門分野との関連性について強化し、疾患および障害の特性を踏まえた作業療法を学び、様々な疾患の臨床像を具体化していく。	2・前	30	1	○	△		○		○			
79	○			統合学習3	作業療法士の臨床像を具体化し、今まで学んできた知識・技術との統合を行い理解を深めていく。作業療法で展開される評価および治療理論・技術や作業療法の臨床推論について、MTDLP概論、演習での実践、通いの場での介護予防実践などの体験や、模擬患者やペーパーペイシエントの事例を通して学ぶ。	3・前	30	1	△	○		○		○			
80	○			統合学習4	作業療法における専門基礎分野から専門分野のすべての基礎知識および対象者の治療支援に必要な検査測定技術による評価から治療計画・治療実施にいたるまでのすべての過程を統合し、解釈する。専門基礎分野及び専門分野を理解した上で治療計画を立案できるよう、この学習過程を経て作業療法に必要な基本的知識と技能を習得する。	4・後	90	3	△	○		○		○			
合計					80 科目			144 単位 (単位時間)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： ①修業年限・②履修すべき単位の認定・③出席すべき時間数・④学費等経費の完納と定めている。卒業認定会議において①～④の各要件が完了している事をもって卒業を認定している。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 各授業科目の総授業時間数の3分の2以上に出席し、科目成績の評価が可以上の者に対して履修を認定する。	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。